

普及だより

# きみつ

〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34 TEL. 0438(23)0299  
http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-kimitsu/ FAX. 0438(23)6698

発行  
千葉県君津農業事務所  
君津地域農業改良普及事業協議会  
編集  
千葉県君津農業事務所  
改良普及課



ガッツだぜ！ヘッドマン・ファーム

## 地域共同体で支え合う営農モデル ヘッドマン・ファーム(富津市)

富津市天羽地区に、とても元気な農業集団があります。その名は「ヘッドマン・ファーム」。

平成22年、少子・高齢化で地区の共同体意識が低下することに不安を感じた5戸の農家で発足しました。拠点は同じ敷地にある5棟のビニールハウス。インゲン・レタスを柱に活動をスタートしました。栽培管理は個別、労力が必要な作業は農家同士が相互に支えあう地域共同体です。

8月でヘッドマン・ファームは誕生7年目を迎えました。地域内で構築した信頼関係が実を結び、仲間も10戸に増えました。お互いが技術を学び、新しいことへのチャレンジ！その結果、なばな、レタス、キャベツ等の水田裏作野菜の導入も進展しました。加えて、雇用や就農の機会も拡大し、若い後継者も定着しています。

水田農業は大きな転換期を迎えています。中山間地域では、個から集団に移行し経営の効率化を図る動きが見られます。地域単位で農業を維持・発展させようとするヘッドマン・ファームの取組は、新たな営農モデルとして拡がることを期待されています。

輝け！ヘッドマン。  
ガッツだ！ヘッドマン・ファーム！  
(柴崎)

## IPMに取り組み 若手生産者

IPM(総合的病害虫・雑草管理)とは、化学合成農薬だけに頼らずに複数の防除技術を組み合わせ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に病害虫や雑草の発生を抑制しようとする考え方に基づく防除手法のことです。防除技術は主に次の4つに大別できます。

- (1)生物的防除 農作物を被害する病害虫の天敵の利用等
- (2)化学的防除 散布時期や薬剤の特徴を考慮した化学合成農薬の利用等
- (3)耕種防除 土壌改良の実施や抵抗性品種・台木の利用等
- (4)物理的防除 防虫ネットや反射資材の利用等

これらのうち、生物的防除を実践している若手農業者の事例を紹介します。



ハダニ調査中の栗原氏

君津市平山で観光いちご園を営む栗原克典さんは、後継者として就農直後、いちご部門を任せられ、栽培管理技術の向上に取り組んできました。いちご栽培で重要な害虫であるハダニ類の防除を課題化し、自身のプロジェクトとして天敵による防除技術を学び、計画、実行、考察を繰り返して、現在天敵によるハダニ類の防除に成功しています。

天敵を使用することで、化学合成農薬の使用回数が低減でき、安心安全な農産物を消費者に提供するとともに、散布労力の省力化が図られています。(吉井)

## 女性の力で地域を元気に！ きみつ農業女子ネットワークの活動

農業就業人口に占める女性の割合は約半数を占めています。農業経営の発展において女性の活躍は重要な役割を果たしています。

そこで、様々な経営類型、世代の会員が集まり、それぞれの農業経営の発展、地域の農業振興を目的に「きみつ農業女子ネットワーク」が平成29年2月に設立されました。君津4市で活動する15名の女性農業者が加入しており、女性独自の視点を生かし、農業技術の向上、経営者としての資質向上に努めています。これまで、六次産業化で地域活性化に取り組み女性農業者から講演をいただくなど、農業の新たな可能性について勉強してきました。

また、男女共同参画促進にも取り組んでいます。地域農業に新しい風を吹かせるため、農業委員や団体役員への女性の登用増加に向けて積極的に

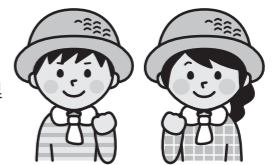


設立総会の様子

活動しています。きみつ農業女子ネットワークでは、新規会員を募集中です。君津4市の女性農業者であればどなたでも会員になることができます。一緒に君津地域の農業を盛り上げましょう。活動に興味のある方は君津農業事務所改良普及課にお問い合わせください。(加藤)

## 平成30年度 千葉県立農業大学校の学生募集(一般入試) めざせ！プロフェッショナル

- ▼教育目標：広い視野を持つ豊かな人間性の形成  
高度な専門知識・技術・経営管理能力の習得  
地域社会における指導者としての資質の養成  
土に根ざした実践力のかん養
- ▼試験日(出願期間) A日程：平成30年1月12日(平成29年12月11日～22日)  
B日程：平成30年2月21日(平成30年1月29日～2月9日)
- ▼問合せ：千葉県立農業大学校 〒283-0001 東金市家之子1059  
☎0475-52-5121 http://www.pref.chiba.lg.jp/noudai/



### 30年以降の米政策はこう変わる

平成25年の12月「農林水産業・地域の活力創造プラン」において「平成30年産からを目的に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行えるよう、行政・生産者・団体・現場が一体となって取り組む」となりました。補助金については、米の直接支払交付金(10a当たり7千5百円)は廃止されますが、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、麦・大豆等戦略作物への助成は継続される見込みです。

これにより、平成30年産からは「生産調整がなくなり、米を作りたいだけ作れるようになる」と思われがちですが、実際には「米価を維持するために生産者や集荷業者が中心となって需要に応じた米生産を行う」とこととなります。

このような状況を踏まえて、千葉県では30年産以降の取組方針を次のように定めました。

県段階では、千葉県農業再生協議会が県全体の主食用米及び飼料用米等の

転作作物の生産目安を設定します。主食用米については、これまでの「生産数量目標」に代わる「生産目安」を設定し、各地域農業再生協議会に提示します。

市町村段階では、県協議会から提示された主食用米の「生産目安」に基づき地域農業再生協議会が生産者別の「生産目安」を設定して通知するとともに、JA、集荷業者、担い手農家の参画を得て、主食用米、飼料用米、地域振興作物等の推進方向等を記載した水田活用ビジョンを策定します。

生産者段階では、「生産目安」を考慮し、主食用米の需給見通しや飼料用米、地域振興作物等の需要情報等を踏まえ、主体的経営判断と販売戦略に基づき、どのような作物をどれだけ生産するかを営農計画を策定します。

このような生産者主体の需要に応じた米生産を着実に実施するには、各機関が「生産目安」数字の設定、作付けの計画及び作付けの各段階において連携を強化し、情報共有を図りながら水田活用ビジョンの実現に向けて取り組んでいくこととなります。

(企画振興課・川上)

### 特集 水田の高度化利用

### 経営安定に向けて、飼料用米に積極的に取り組みましょう!

平成30年から米政策が一部見直されますが、米価を維持していくためには需要に応じた生産が不可欠であることは変わりません。

米の消費量が減り続けている現状では、今後、主食用米の作付けを増やすことは難しい状況です。「主食用米を作付けられないから他の物を作る」ではなく、飼料用米等を本作として捉え、積極的に助成金制度等を活用し、経営安定につなげましょう。

今年、君津管内では約330haの飼料用米が作付けされましたが、7割近くは取り組みやすい一括管理方式を選択して主食用品種を栽培しています。この場合は主食用米と同様に栽培して、標準単収分を飼料用米として出荷し、それ以上の収量分は主食用米として販売できるメリットがあります。

しかし、現在の助成制度と米価水準では、多収性専用品種を導入して交付金制度を最大限に活用した方が収益増を期待できます。

区分管理方式を選択して多収性専

用品種を導入すれば、10a当たり1万2千円の追加助成が上乗せになりますし、収量性の高い品種なので、施肥量を増やす必要はありませんが数量払いの最高額10万5千円(標準単収+150kgの増収)を目指すことも可能です。(※助成金の仕組みや単価は平成29年度の金額です。変更される場合もあるので注意してください。)

多収性専用品種については、茎が太く初穂の量も多いことからコンバインへの負担を懸念する声も聞かれますが、刈取り速度や刈取り条数を減らす等の対応や、収量性はやや落ちますが以前は主食用として栽培されていた「アキヒカリ」「初星」が知事特認品種として認められていますので、主食用品種と同様の栽培管理で専用品種助成を受けることも可能です。

「アキヒカリ」の種子については主食用米の種子と同様にJA等で取り扱っていますので、来年の栽培を検討している方は9月の注文時期に遅れずに申し込みましょう。その他の専用品種の種子については、市農業再生協議会を通じて注文を取りまとめますので各市に御相談願います。

(櫻井)

### 水田での秋冬野菜栽培

近年の米価低迷のため、水田での野菜栽培が注目されています。従来から、木更津市、君津市及び袖ヶ浦市ではレタス、富津市ではなばなが水田裏作で栽培されてきました。さらに、5年前からはブロッコリーが君津市・富津市を中心に栽培されるようになりました。



【レタス】

レタスは地域農業の基幹品目になっており、8月上旬からは種が始まり、8月下旬から定植、10月中旬から5月に出荷されます。一部ほ場では、夏はとうもろこし、冬はレタスを作付けしており、レタスのトンネル被覆を利用してとうもろこしを早期出荷しています。

ほ場は排水性の良いところを選び、畝を立て、マルチを張って栽培しています。秋どりはマルチのみ、年内どりはトンネル栽培、木更津市では年明けどりはトンネル内にさらにべたがけをして栽培します。

レタス栽培にはマルチやトンネル用の資材を必要としますが、比較的湿害に強く、水田での栽培に向いている品目です。トンネル内の温度管理等で栽培技術を要求されますが、販売金額は10a当たり約60万円と高く、経営の柱にできる品目です。

【なばな】



なばなは富津・天羽地区で栽培されており、天羽地区では水田でも多く栽培されています。天羽地区では畝たてを請け負うオペレーター組織

がある他、希望する生産者には共同での農薬散布も行っています。

なばなは8月下旬からは種が始まり、概ね10月では種を終え、11月中旬から春先にかけて収穫します。なばなは収穫期間が長く、収穫・調製に手間がかかりますが花蕾を束ねる従来の出荷形態の他に、調製作業が簡易な袋詰めや、箱詰めバラでの出荷も労働力に合わせて選択できます。

束ね形態での出荷では、販売単価が高く、上手く作れば10a当たりの販売金額は約50万円と高く、小面積でもよい収入源となります。

【ブロッコリー】



ブロッコリーはJAきみつが水稲農家の所得向上を目指し、生産を推進しています。育苗は通常8月中下

旬から約3週間程度かかります。稲刈り時期と重なるため、育苗は花き農家へ委託しています。9月中旬から下旬に定植し、11月下旬から2月にかけて収穫を行います。栽培は比較的容易ですが、湿害に弱いため、排水対策を徹底しないと収穫が皆無になるおそれもあります。10a当たりの販売金額は約20万円です。

キャベツやブロッコリー、なばななどのあぶらな科は低温に強く、レタスに比べ栽培が容易であり、トンネル等の資材が必要ないため、野菜栽培の経験が少ない方でも取り組みやすい品目です。しかし、あぶらな科は湿害に弱く、本来は水田に向く品目ではありません。そのため、水田で栽培する場合は、排水対策が最も重要になります。明渠や高畝のほか、ほ場の根本的な排水性改善のため、暗渠・弾丸暗渠の整備や、堆肥施用等による土壌改良を行います。また、近年は定植時期に天候不良で、ほ場づくりが遅れる傾向にあります。定植遅れは活着不良、生育不良につながります。早期のほ場準備を心がけましょう。

(川上)